

国債市場特別参加者会合(第103回)
理財局説明資料

令和5年3月22日

目次

1. 令和5年度における固定利付債のリオープン及び入札方式について
2. 令和5年4－6月期における物価連動債の発行額等について
3. 令和5年4－6月期における流動性供給入札の実施額等について
4. GX経済移行債について

1. 令和5年度における固定利付債のリオープン及び入札方式について

令和5年度の10年債、20年債、30年債及び40年債のリオープン方式(案)
令和5年度の40年債の入札方式(案)

1. 10年債:金利が上下に大きく変動する場合(※)を除き、リオープン発行(年間4銘柄)

※ 償還日が同一の国債を発行する場合で、かつ、前回債の表面利率と入札日の市場実勢利回りとの乖離がおおむね0.30%を超える場合

<年間4銘柄の発行となった場合>

- 令和5年4・5・6月発行分 … 370回債 (令和15年3月償還)
- 令和5年7・8・9月発行分 … 371回債 (令和15年6月償還)
- 令和5年10・11・12月発行分 … 372回債 (令和15年9月償還)
- 令和6年1・2・3月発行分 … 373回債 (令和15年12月償還)

2. 20年債:年間4銘柄でのリオープン発行(原則リオープン発行)

- 令和5年4・5・6月発行分 … 184回債 (令和25年3月償還)
- 令和5年7・8・9月発行分 … 185回債 (令和25年6月償還)
- 令和5年10・11・12月発行分 … 186回債 (令和25年9月償還)
- 令和6年1・2・3月発行分 … 187回債 (令和25年12月償還)

3. 30年債:年間4銘柄でのリオープン発行(原則リオープン発行)

- 令和5年4・5・6月発行分 … 78回債 (令和35年3月償還)
- 令和5年7・8・9月発行分 … 79回債 (令和35年6月償還)
- 令和5年10・11・12月発行分 … 80回債 (令和35年9月償還)
- 令和6年1・2・3月発行分 … 81回債 (令和35年12月償還)

4. 40年債:年間1銘柄でのリオープン発行(原則リオープン発行)、利回りダッチ方式

- 令和5年5・7・9・11月、令和6年1・3月発行分 … 16回債 (令和45年3月償還)
- 入札方式…新発債・リオープン債ともに利回り競争入札によるダッチ方式(0.5bp刻み)

(参考1)

2年債:リオープン発行なし

5年債:リオープン発行(償還日及び表面利率が同一となる場合)

(参考2)

2年債、5年債、10年債、20年債、30年債の入札方式:価格競争入札によるコンベンショナル方式

(注)市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

2. 令和5年4－6月期における物価連動債の発行額等について

カレンダーベース市中発行額(令和5年度)

令和5年度発行計画

(単位:兆円)

区 分	令和4年度当初				令和4年度2次補正後				令和5年度当初				(c)−(a)	(c)−(b)			
	(1回あたり)		(年間発行額：a)		(1回あたり)		(年間発行額：b)		(1回あたり)		(年間発行額：c)						
40年債	0.7	×	6	回	4.2	0.7	×	6	回	4.2	0.7	×	6	回	4.2	—	—
30年債	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	—	—
20年債	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	—	—
10年債	2.7	×	12	回	32.4	2.7	×	12	回	32.4	2.7	×	12	回	32.4	—	—
5年債	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	—	—
2年債	2.8	×	12	回	33.6	2.8	×	9	回	33.9	2.9	×	12	回	34.8	1.2	0.9
						2.9		3									
割引短期国債					60.4					64.6					50.7	▲ 9.7	▲ 13.9
10年物価連動債	0.2	×	4	回	0.8	0.2	×	4	回	0.8	0.25	×	4	回	1.0	0.2	0.2
						※ 令和4年8月から0.25兆円を発行											
流動性供給入札					12.0					12.0					12.0	—	—
計					198.6					203.1					190.3	▲ 8.3	▲ 12.8

(表1) 割引短期国債の年限別発行予定額

年 限	令和4年度当初	令和4年度2次補正後	令和5年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)－(a)	(c)－(b)
1年	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	－	－
6ヵ月	18.4	22.6	8.7	▲ 9.7	▲ 13.9

(表2) 流動性供給入札のゾーン別発行予定額

区 分	令和4年度当初 (a)	令和4年度2次補正後 (b)	令和5年度当初		
			(c)	(c)－(a)	(c)－(b)
15.5年超 39年未満	3.0	3.0	3.0	－	－
5年超 15.5年以下	6.0	6.0	6.0	－	－
1年超 5年以下	3.0	3.0	3.0	－	－

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注3) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、表1の年限区分・発行額で発行することを想定しつつ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。

(注4) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注5) 流動性供給入札については、表2のゾーン区分・発行額で行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

令和5年度国債発行予定額

<発行根拠法別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和4年度当初 (a)	令和4年度2次補正後 (b)	令和5年度当初		
			(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
新規国債	369,260	624,789	356,230	▲ 13,030	▲ 268,559
建設国債	62,510	87,270	65,580	3,070	▲ 21,690
特例国債	306,750	537,519	290,650	▲ 16,100	▲ 246,869
GX経済移行債(仮称)	—	—	5,061	5,061	5,061
復興債	1,716	—	998	▲ 718	998
財投債	250,000	165,000	120,000	▲ 130,000	▲ 45,000
借換債	1,529,404	1,484,872	1,575,513	46,109	90,641
国債発行総額	2,150,380	2,274,662	2,057,803	▲ 92,577	▲ 216,859

<消化方式別発行額>

(単位：億円)

区 分	令和4年度当初 (a)	令和4年度2次補正後 (b)	令和5年度当初		
			(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
カレンダーベース 市中発行額	1,986,000	2,031,000	1,903,000	▲ 83,000	▲ 128,000
第Ⅱ非価格競争入札等	82,970	78,473	69,630	▲ 13,340	▲ 8,843
年度間調整分	30,410	106,989	30,173	▲ 237	▲ 76,816
市中発行分 計	2,099,380	2,216,462	2,002,803	▲ 96,577	▲ 213,659
個人向け販売分	29,000	36,200	35,000	6,000	▲ 1,200
公的部門(日銀乗換)	22,000	22,000	20,000	▲ 2,000	▲ 2,000
合 計	2,150,380	2,274,662	2,057,803	▲ 92,577	▲ 216,859

※1 令和5年度の市中からの買入消却については、市場の状況や市場参加者との意見交換も踏まえ、必要に応じて実施する。

※2 令和5年度における前倒債の発行限度額は25兆円。

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ額を定めた入札により定期的に発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額(額面)の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格等を発行価格とする、価格競争入札等の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札等における各国債市場特別参加者の落札額の10%を上限)。令和5年度の第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額については、当該入札を実施する国債(40年債、30年債、20年債、10年債、5年債及び2年債)のカレンダーベース市中発行額の5.5%を計上している。第Ⅱ非価格競争入札等として、第Ⅱ非価格競争入札に係る発行予定額のほか、カレンダーベース市中発行額と実際の発行収入金との差額の見込みを計上している。

(注4) 年度間調整分とは、前倒債の発行や出納整理期間発行を通じた、前年度及び後年度との調整分をいう。

(注5) GX経済移行債(仮称)については、発行根拠となる法律の成立が必要。その発行額は、令和5年度分の0.5兆円のほか、令和4年度第2次補正予算で先行的に措置した1.1兆円分に係る借換債を合わせれば1.6兆円となる。また、その市中での発行については、GX実行会議での議論や市場参加者の意見も踏まえ、関係省庁で協力して検討する。

令和5年1月から3月における物価連動債の発行額等(令和4年12月22日公表)

令和4年12月22日

財務省

令和5年1月から3月における物価連動債の発行額等

令和5年1月から3月における物価連動債の発行額等は下記のとおりとします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

記

- 令和5年2月発行の入札予定額 2,500億円
- 令和5年1月から3月における買入消却の入札予定

入札月	入札予定額
令和5年1月	200億円程度
令和5年2月	200億円程度
令和5年3月	200億円程度
令和5年1月から3月の合計	600億円程度

(注1) 入札は月1回実施する予定です。

(注2) 買入対象銘柄は、17回債から27回債までとします。

(注3) 各申込みの一部又は全部を買い入れないことがあります。

物価連動債の入札状況

回号	入札日	発行日	クーポン (%)	オファー額 (億円)	応募額 (億円)	募入額 (億円)	応募 倍率 (倍)	応募者 利回り (%)	発行 価格 (円)	BEI (入札時点) (bp)
25回	R2.5.8	R2.5.11	0.2	2,000	7,686	2,000	3.84	0.117	100.80	▲ 12.8
25回 (リオープン)	R2.8.6	R2.8.7	0.2	2,000	6,409	1,999	3.20	0.006	101.85	▲ 0.7
25回 (リオープン)	R2.11.6	R2.11.9	0.2	2,000	6,614	1,996	3.31	0.033	101.55	▲ 4.3
25回 (リオープン)	R3.2.8	R3.2.9	0.2	2,000	6,133	1,998	3.07	▲ 0.121	102.95	14.7
26回	R3.5.17	R3.5.18	0.005	2,000	7,632	1,999	3.82	▲ 0.185	101.90	26.6
26回 (リオープン)	R3.8.5	R3.8.6	0.005	2,000	5,745	1,996	2.87	▲ 0.174	101.75	17.5
26回 (リオープン)	R3.11.4	R3.11.5	0.005	2,000	6,619	1,997	3.31	▲ 0.357	103.50	40.7
26回 (リオープン)	R4.2.8	R4.2.9	0.005	2,000	8,391	1,999	4.20	▲ 0.388	103.70	54.8
27回	R4.5.16	R4.5.17	0.005	2,000	7,229	1,998	3.61	▲ 0.715	107.60	98.2
27回 (リオープン)	R4.8.4	R4.8.5	0.005	2,500	8,307	2,500	3.32	▲ 0.708	107.35	84.6
27回 (リオープン)	R4.11.7	R4.11.8	0.005	2,500	8,202	2,498	3.28	▲ 0.733	107.40	94.7
27回 (リオープン)	R5.2.9	R5.2.10	0.005	2,500	7,643	2,500	3.06	▲ 0.173	101.65	65.9

物価連動債の買入消却入札結果

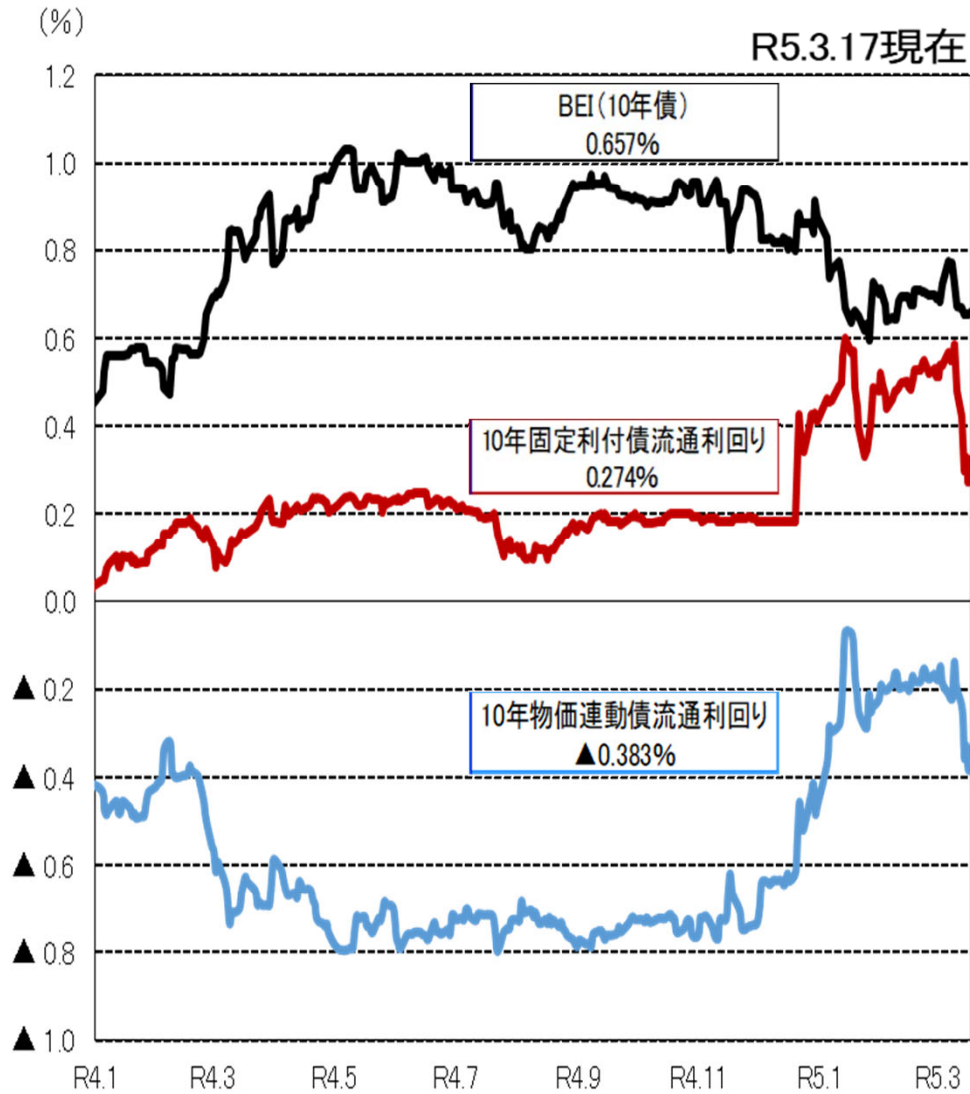
入札日	買入日	オファー額 (億円)	応募額 (億円)	買入額 (億円)	応募 倍率 (倍)	買入平均 価格較差 (円)	買入最大 価格較差 (円)	テール (円)
R4.10.19	R4.10.20	200	1,484	200	7.42	▲ 0.675	▲ 0.55	0.125
R4.11.2	R4.11.4	200	1,211	201	6.02	▲ 0.361	▲ 0.20	0.161
R4.12.7	R4.12.8	200	992	200	4.96	▲ 0.268	▲ 0.19	0.078
R5.1.6	R5.1.10	200	857	200	4.29	▲ 0.463	▲ 0.25	0.213
R5.2.20	R5.2.21	200	1,047	201	5.21	▲ 0.500	▲ 0.50	0.000
R5.3.6	R5.3.7	200	743	200	3.72	▲ 0.120	0.37	0.490

(参考: 日本銀行の物価連動債買入オペの結果)

入札日	買入日	オファー額 (億円)	応募額 (億円)	買入額 (億円)	応募 倍率 (倍)	買入平均 価格較差 (円)	買入最大 価格較差 (円)	テール (円)
R4.10.21	R4.10.24	600	3,554	602	5.90	▲ 0.608	▲ 0.60	0.008
R4.11.14	R4.11.15	600	2,682	600	4.47	▲ 0.391	▲ 0.30	0.091
R4.12.26	R4.12.27	600	1,548	600	2.58	▲ 0.439	▲ 0.20	0.239
R5.1.30	R5.1.31	600	2,568	601	4.27	▲ 0.549	▲ 0.45	0.099
R5.2.27	R5.2.28	600	1,924	601	3.20	▲ 0.391	▲ 0.16	0.231

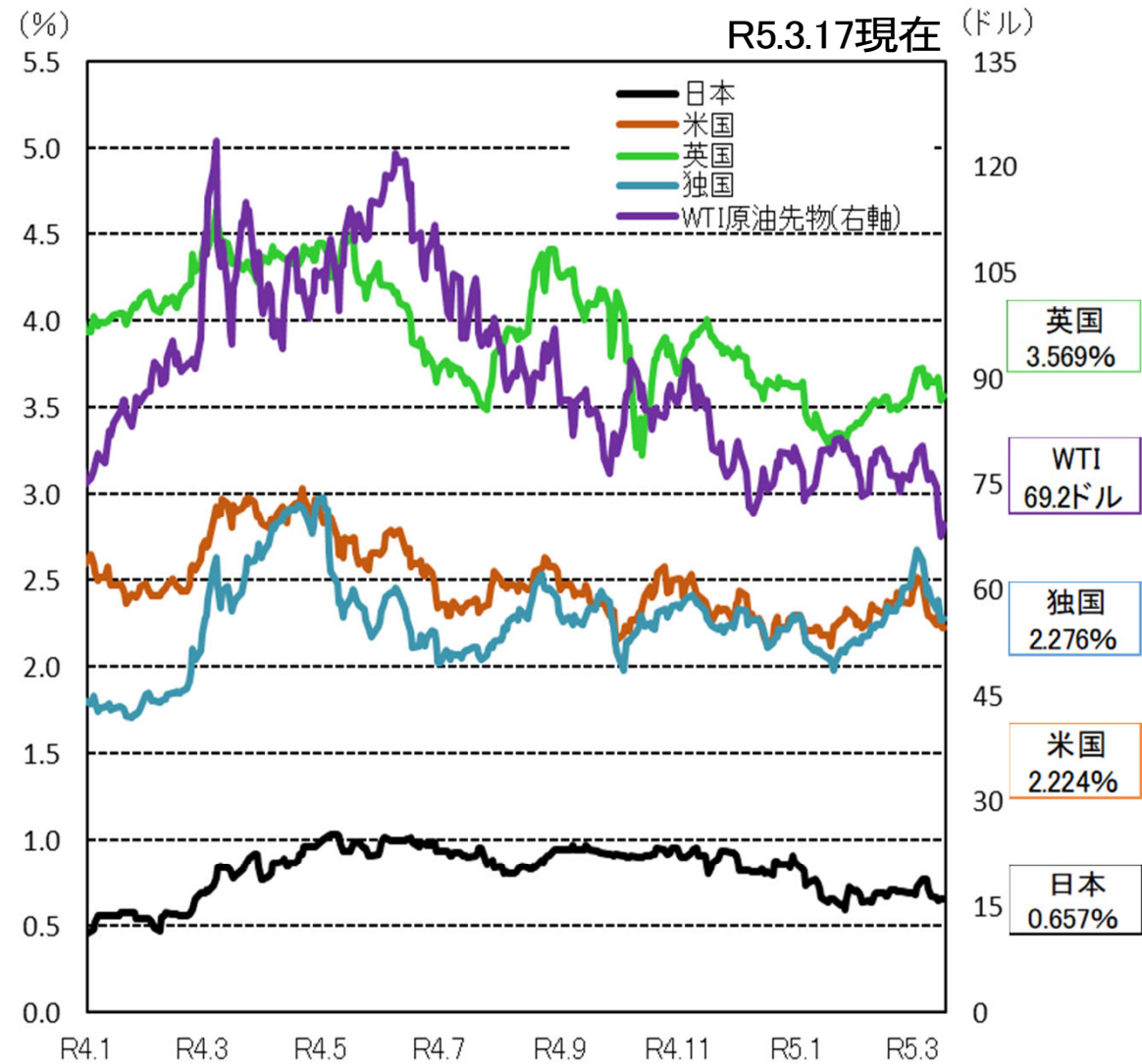
最近のブレーク・イーブン・インフレ率 (BEI) 等の推移①

日本のBEIの推移



(出所) 日本相互証券提供の金利情報を基に財務省で算出

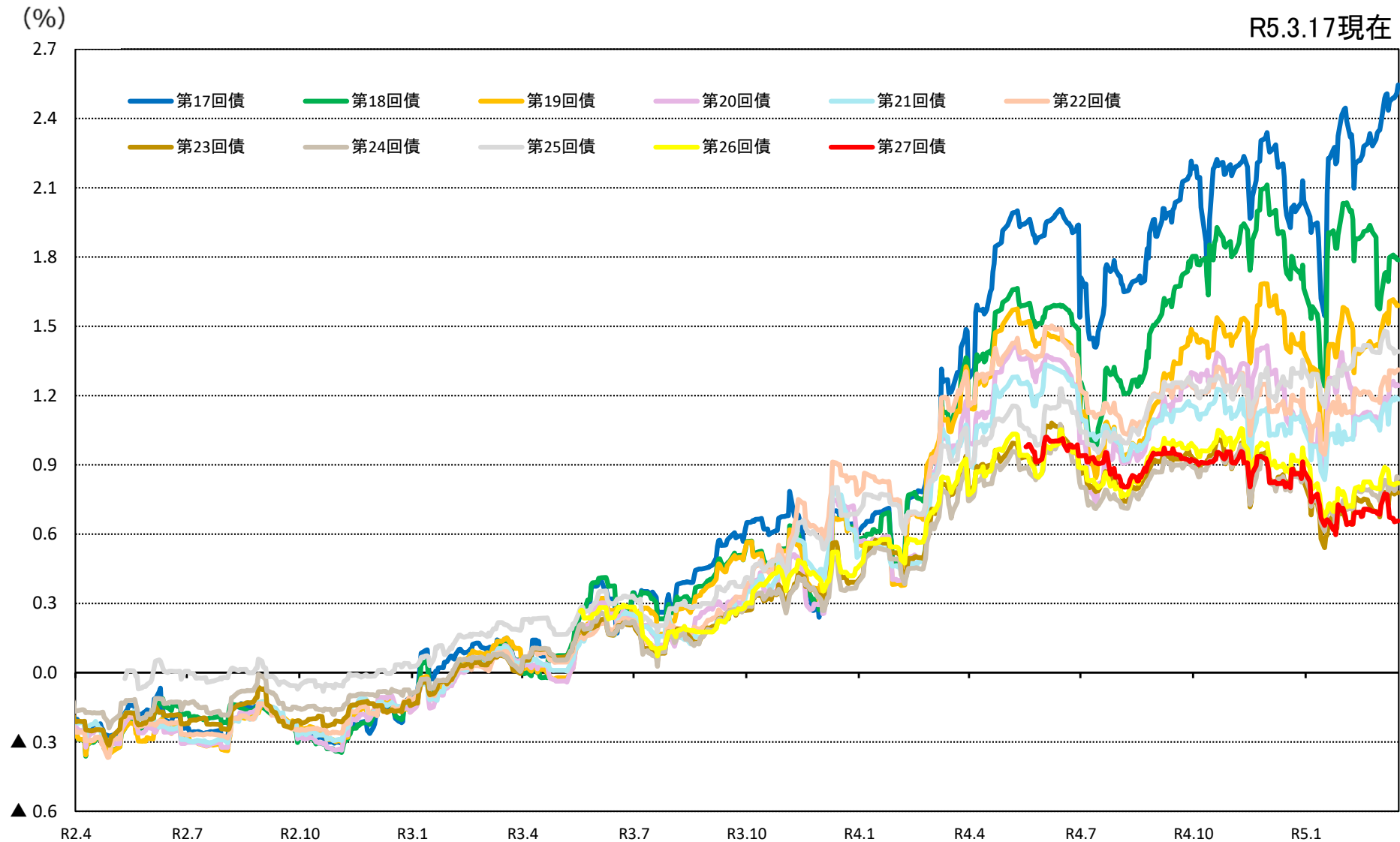
各国のBEIと原油価格の推移



(出所) Bloomberg、日本相互証券提供の金利情報を基に財務省で算出

最近のブレーク・イーブン・インフレ率 (BEI) 等の推移②

銘柄別のBEIの推移



(出所) 日本相互証券提供の金利情報を基に財務省で算出

令和5年4－6月期における物価連動債の発行額等（案）

- 令和5年5月発行の入札予定額：2,500億円
- リオープン方式：年間1銘柄でのリオープン発行（原則リオープン発行）
令和5年5・8・11月、令和6年2月発行分・・・28回債（令和15年3月償還、基準月は令和4年12月）
- 入札方式：価格競争入札方式によるダッチ方式（5銭刻み）
- 令和5年4－6月期における買入消却の入札予定
買入対象銘柄：17回債から28回債まで（但し、28回債初回発行前は17回債から27回債）

入札月	入札予定額
令和5年4月	<u>200億円</u> 程度
令和5年5月	<u>200億円</u> 程度
令和5年6月	<u>200億円</u> 程度
合 計	<u>600億円</u> 程度

（注）日本銀行においても、毎月物価連動債の買入オペを実施しており（1-3月は各月600億円程度）、令和5年4-6月期の買入予定額は3月31日に公表予定です。

ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

3. 令和5年4－6月期における流動性供給入札の実施額等について

カレンダーベース市中発行額(令和5年度)

令和5年度発行計画

(単位:兆円)

区 分	令和4年度当初				令和4年度2次補正後				令和5年度当初								
	(1回あたり)		(年間発行額：a)		(1回あたり)		(年間発行額：b)		(1回あたり)		(年間発行額：c)		(c)－(a)	(c)－(b)			
40年債	0.7	×	6	回	4.2	0.7	×	6	回	4.2	0.7	×	6	回	4.2	—	—
30年債	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	0.9	×	12	回	10.8	—	—
20年債	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	1.2	×	12	回	14.4	—	—
10年債	2.7	×	12	回	32.4	2.7	×	12	回	32.4	2.7	×	12	回	32.4	—	—
5年債	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	2.5	×	12	回	30.0	—	—
2年債	2.8	×	12	回	33.6	2.8 2.9	×	9 3	回	33.9	2.9	×	12	回	34.8	1.2	0.9
割引短期国債					60.4					64.6			50.7			▲ 9.7	▲ 13.9
10年物価連動債	0.2	×	4	回	0.8	0.2	×	4	回	0.8	0.25	×	4	回	1.0	0.2	0.2
					※ 令和4年8月から0.25兆円を発行												
流動性供給入札					12.0					12.0			12.0			—	—
計					198.6					203.1			190.3			▲ 8.3	▲ 12.8

(表1) 割引短期国債の年限別発行予定額

年 限	令和4年度当初	令和4年度2次補正後	令和5年度当初		
	(a)	(b)	(c)	(c)－(a)	(c)－(b)
1年	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	3.5 × 12 回 42.0	－	－
6ヵ月	18.4	22.6	8.7	▲ 9.7	▲ 13.9

(表2) 流動性供給入札のゾーン別発行予定額

区 分	令和4年度当初		令和4年度2次補正後		令和5年度当初		
	(a)		(b)		(c)	(c)-(a)	(c)-(b)
15.5年超 39年未満	3.0		3.0		3.0	—	—
5年超 15.5年以下	6.0		6.0		6.0	—	—
1年超 5年以下	3.0		3.0		3.0	—	—

(注1) 市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や発行状況に応じて、発行額を変更する可能性がある。

(注2) 40年債については、5月・7月・9月・11月・1月・3月の発行を予定している。

(注3) 割引短期国債は、政府短期証券と合わせて国庫短期証券として発行しており、表1の年限区分・発行額で発行することを想定しつつ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に年限区分・発行回数・発行額を調整。

(注4) 10年物価連動債については、5月・8月・11月・2月の発行を予定し、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて、柔軟に発行額を調整。

(注5) 流動性供給入札については、表2のゾーン区分・発行額で行うことを想定しつつ、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。

令和5年1月から3月における流動性供給入札の実施額等（令和4年12月22日公表）

令和4年12月22日
財務省

令和5年1月から3月における流動性供給入札の実施額等

令和5年1月から3月における流動性供給入札の実施額等は下記のとおりとします。

記

入札対象銘柄及び実施額は、下表のとおりとします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

対象銘柄（注1）	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月
(1) 残存期間1年超5年以下の銘柄 【1月】 2年432回から444回まで（注2） 5年139回から154回まで 10年333回から349回まで 20年67回から99回まで 【3月】 2年434回から446回まで（注2） 5年139回から154回まで 10年333回から349回まで 20年67回から99回まで	5,000億円程度	（実施予定なし）	5,000億円程度
(2) 残存期間5年超15.5年以下の銘柄 10年350回から368回まで 20年100回から165回まで 30年1回から28回まで	5,000億円程度	5,000億円程度	5,000億円程度
(3) 残存期間15.5年超39年未満の銘柄 20年166回から182回まで 30年29回から76回まで 40年1回から14回まで	（実施予定なし）	5,000億円程度	（実施予定なし）

（注1）2年債以外の残存期間は、12月31日を起算点として計算します。

（注2）2年債の対象銘柄は、1月入札については12月31日時点、3月入札については2月28日時点で残存1年超の銘柄とし、入札月に発行となる銘柄を含みます。

流動性供給入札の結果

①残存1年超5年以下ゾーン

入札日	応募額 (億円)	募入決定額 (億円)	応募 倍率 (倍)	募入平均 利回格差 (%)	募入最大 利回格差 (%)	テール (bp)
R4.7.20	17,254	4,979	3.47	▲ 0.004	▲ 0.002	0.2
-	-	-	-	-	-	-
R4.9.21	15,723	4,996	3.15	0.008	0.010	0.2
-	-	-	-	-	-	-
R4.11.22	26,927	4,995	5.39	▲ 0.005	▲ 0.003	0.2
-	-	-	-	-	-	-
R5.1.24	20,719	4,993	4.15	▲ 0.004	▲ 0.001	0.3
-	-	-	-	-	-	-
R5.3.9	15,992	4,990	3.20	▲ 0.003	0.000	0.3

②残存5年超15.5年以下ゾーン

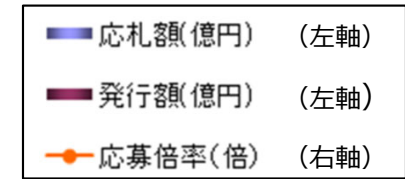
入札日	応募額 (億円)	募入決定額 (億円)	応募 倍率 (倍)	募入平均 利回格差 (%)	募入最大 利回格差 (%)	テール (bp)
R4.7.22	18,276	4,993	3.66	▲ 0.027	▲ 0.026	0.1
R4.8.23	18,099	4,987	3.63	▲ 0.003	▲ 0.002	0.1
R4.9.8	24,439	4,991	4.90	▲ 0.018	▲ 0.016	0.2
R4.10.6	31,886	4,989	6.39	0.001	0.003	0.2
R4.11.11	19,634	4,996	3.93	▲ 0.047	▲ 0.035	1.2
R4.12.13	27,417	4,989	5.50	▲ 0.003	▲ 0.001	0.2
R5.1.17	23,349	4,998	4.67	▲ 0.002	0.001	0.3
R5.2.24	17,161	4,983	3.44	▲ 0.019	▲ 0.017	0.2
R5.3.23	-	-	-	-	-	-

③残存15.5年超39年未満ゾーン

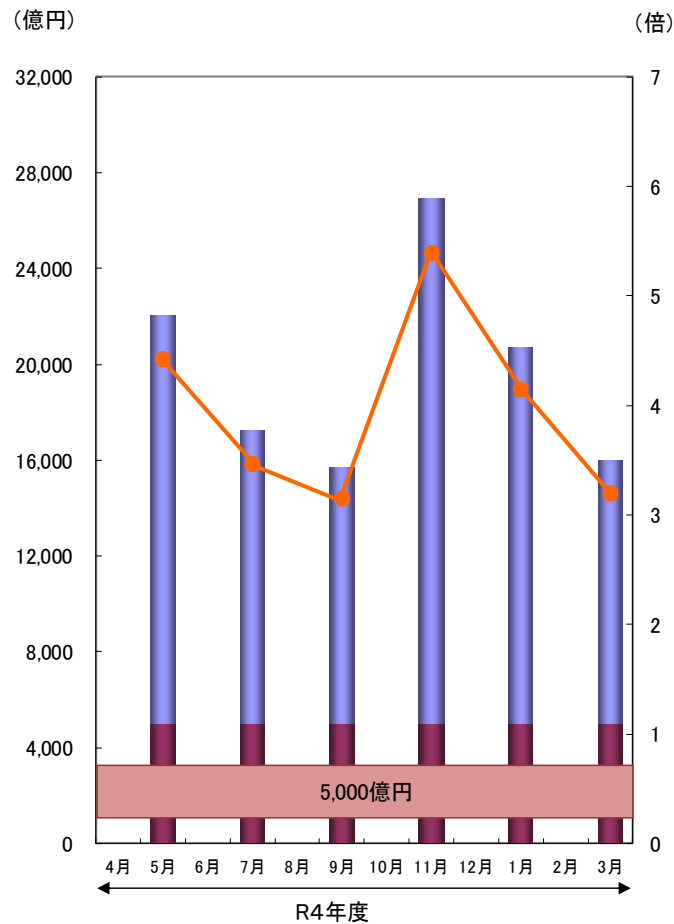
入札日	応募額 (億円)	募入決定額 (億円)	応募 倍率 (倍)	募入平均 利回格差 (%)	募入最大 利回格差 (%)	テール (bp)
-	-	-	-	-	-	-
R4.8.25	11,994	4,992	2.40	0.029	0.034	0.5
-	-	-	-	-	-	-
R4.10.25	14,448	4,988	2.90	0.060	0.067	0.7
-	-	-	-	-	-	-
R4.12.21	14,415	4,995	2.89	0.022	0.027	0.5
-	-	-	-	-	-	-
R5.2.13	14,969	4,983	3.00	▲ 0.005	▲ 0.003	0.2
-	-	-	-	-	-	-

(注) 令和5年3月の残存5年超15.5年以下のゾーンについては、実施前のため未反映。

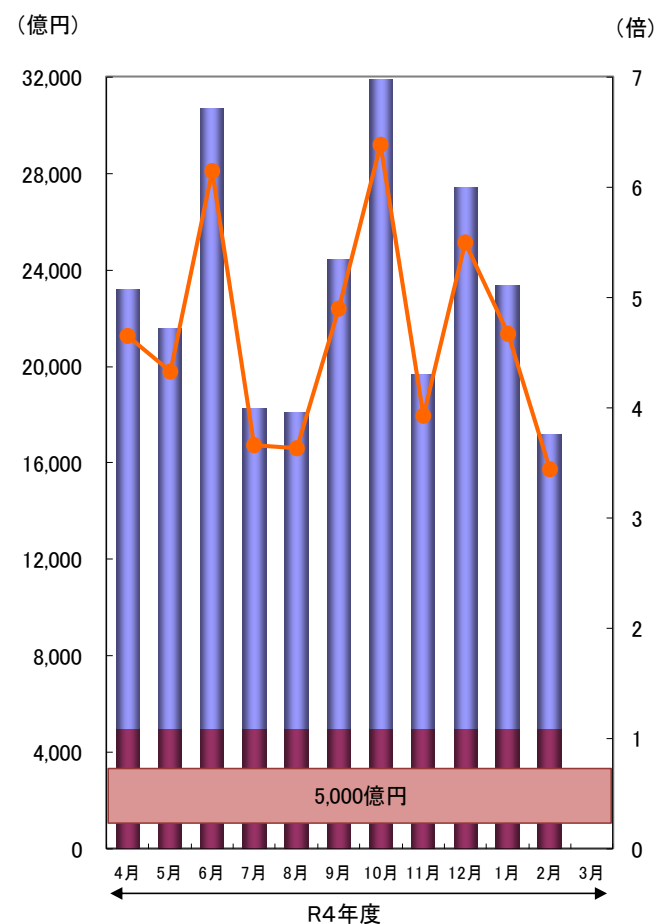
流動性供給入札の結果(発行・応募額)



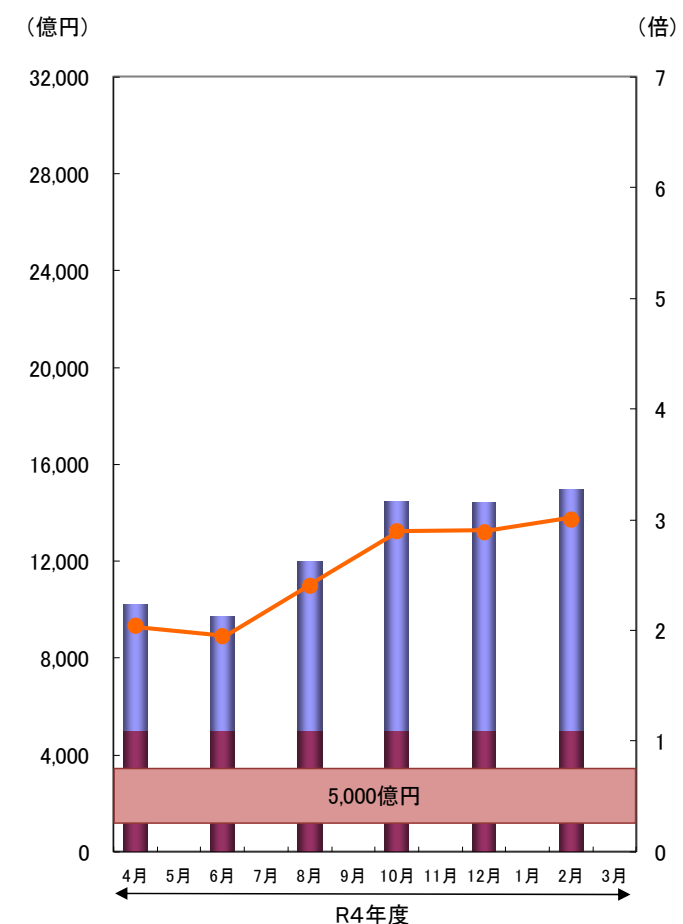
①残存1年超5年以下ゾーン



②残存5年超15.5年以下ゾーン

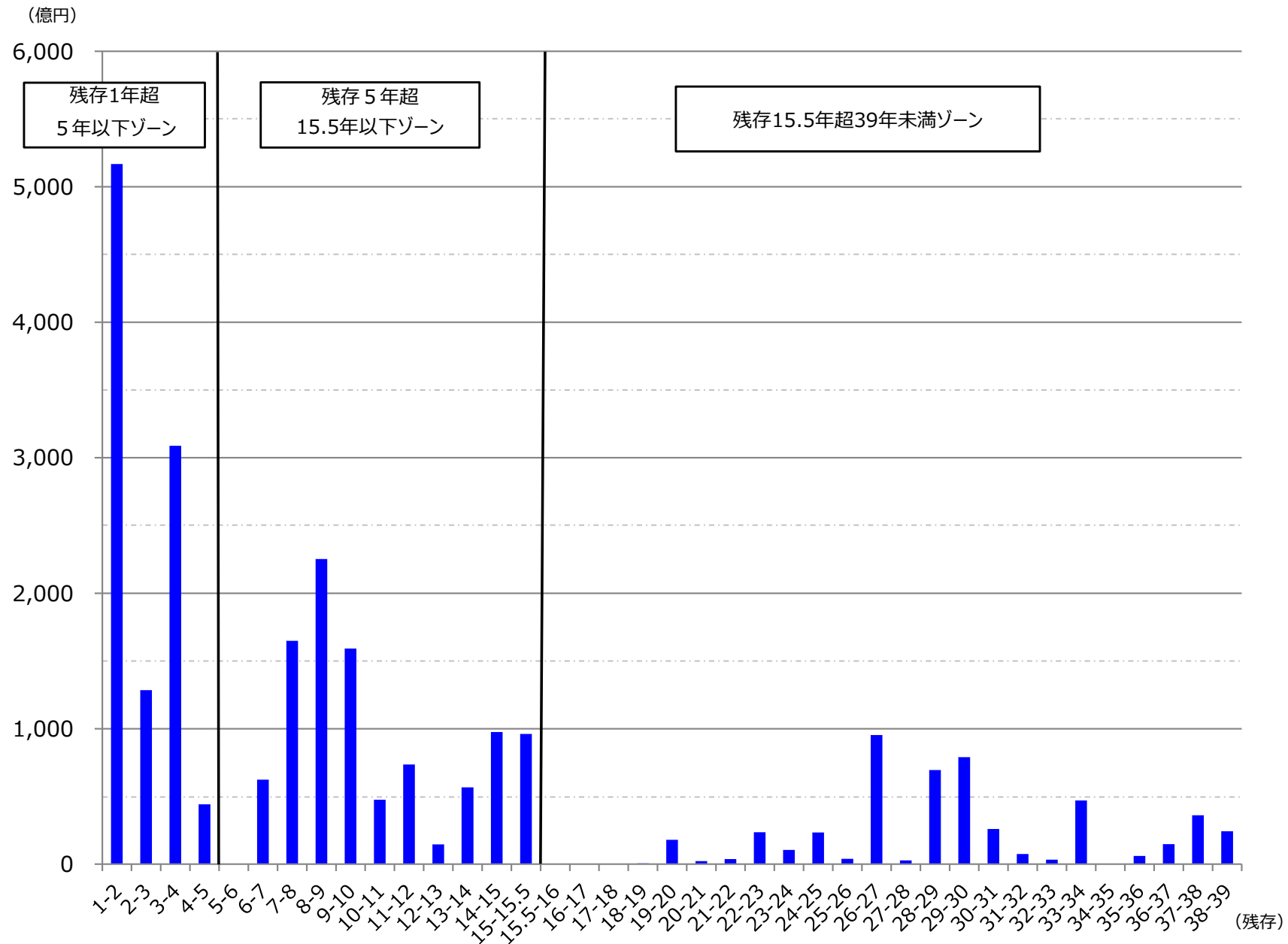


③残存15.5年超39年未満ゾーン



(注) 令和5年3月の残存5年超15.5年以下のゾーンについては、実施前のため未反映。

流動性供給入札における残存期間別発行額(令和5年1－3月期)



(注) 令和5年3月の残存5年超15.5年以下のゾーンについては、実施前のため未反映。

令和5年4－6月期における流動性供給入札の実施額等(案)

下表に記載する銘柄を対象とします。ただし、市場環境等によっては予定を見直すことがあります。

対象銘柄(注1)		令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月
残存1年超 5年以下 ゾーン	・2年436回債～448回債(注2) ・5年140回債～156回債 ・10年334回債～350回債 ・20年70回債～101回債	—	<u>5,000億円</u>	—
残存5年超 15.5年以下 ゾーン	・10年351回債～369回債 ・20年102回債～166回債 ・30年1回債～29回債	<u>5,000億円</u>	<u>5,000億円</u>	<u>5,000億円</u>
残存15.5年超 39年未満 ゾーン	・20年167回債～183回債 ・30年30回債～77回債 ・40年1回債～15回債	<u>5,000億円</u>	—	<u>5,000億円</u>

(注1) 2年債以外の残存期間は、3月31日を起算点として計算します。

(注2) 2年債の対象銘柄は、4月30日時点で残存1年超の銘柄とし、入札月に発行となる銘柄を含みます。

4. GX経済移行債について

GX実現に向けた基本方針 ～今後10年を見据えたロードマップ～（抄）

令和5年2月10日
閣議決定

（2）「GX経済移行債」を活用した大胆な先行投資支援（規制・支援一体型投資促進策）

1) 基本的考え方

今後10年間で150兆円を超えるGX投資を官民協調で実現していくためには、国として長期・複数年度にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていく必要がある。そのため、新たに「GX経済移行債」を創設し、これを活用することで、国として20兆円規模の大胆な先行投資支援を実行する。その投資促進策は、新たな市場・需要の創出に効果的につながるよう、規制・制度的措置と一体的に講じていく。

2) 「GX経済移行債」

国として長期・複数年度にわたり投資促進策を講ずるために、カーボンプライシング導入の結果として得られる将来の財源を裏付けとした20兆円規模の「GX経済移行債」を、来年度以降10年間、毎年度、国会の議決を経た金額の範囲内で発行していく。

また、「GX経済移行債」については、これまでの国債（建設国債、特例国債、復興債等）と同様に、同一の金融商品として統合して発行することに限らず、国際標準に準拠した新たな形での発行も目指して検討する。そのためには、①市場における一定の流動性の確保、②発行の前提となる民間も含めたシステム上の対応、③調達した資金の支出管理（支出のフォローアップ、レポート作成等）等の難しい課題を解決し、国際的な認証を受けて発行していくことが必要となる。このため、関係省庁による検討体制を早期に発足させる。

「GX経済移行債」により調達した資金は、GXに向けた投資促進のために支出することを明確化するべく、本基本方針に基づく国によるGX投資の一環として先行的に措置した予算を含めて、エネルギー対策特別会計で区分して経理する。また、償還については、カーボンニュートラルの達成目標年度の2050年度までに終える設計とする。

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案【GX推進法】の概要

背景・法律の概要

- ✓ 世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要。
- ✓ 昨年12月にGX実行会議で取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」に基づき、（1）GX推進戦略の策定・実行、（2）GX経済移行債の発行、（3）成長志向型カーボンプライシングの導入、（4）GX推進機構の設立、（5）進捗評価と必要な見直しを法定。

（1）GX推進戦略の策定・実行

- ・政府は、GXを総合的かつ計画的に推進するための戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）を策定。戦略はGX経済への移行状況を検討し、適切に見直し。【第6条】

（2）GX経済移行債の発行

- ・政府は、GX推進戦略の実現に向けた先行投資を支援するため、2023年度（令和5年度）から10年間で、GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行。【第7条】
- ※ 今後10年間で20兆円規模。エネルギー・原材料の脱炭素化と収益性向上等に資する革新的な技術開発・設備投資等を支援。
- ・GX経済移行債は、化石燃料賦課金・特定事業者負担金により償還。（2050年度（令和32年度）までに償還）。【第8条】
- ※ GX経済移行債や、化石燃料賦課金・特定事業者負担金の収入は、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定で区分して経理。必要な措置を講ずるため、本法附則で特別会計に関する法律を改正。

（4）GX推進機構の設立

- ・経済産業大臣の認可により、GX推進機構（脱炭素成長型経済構造移行推進機構）を設立。
（GX推進機構の業務）【第54条】
 - ① 民間企業のGX投資の支援（金融支援（債務保証等））
 - ② 化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収
 - ③ 排出量取引制度の運営（特定事業者排出枠の割当て・入札等）等

（3）成長志向型カーボンプライシングの導入

- ・炭素排出に値付けをすることで、GX関連製品・事業の付加価値を向上。
⇒ 先行投資支援と合わせ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。
- ※ ①②は、直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入。（低い負担から導入し、徐々に引上げ。）

① 炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）の導入

- ・2028年度（令和10年度）から、経済産業大臣は、化石燃料の輸入事業者等に対して、輸入等する化石燃料に由来するCO2の量に応じて、化石燃料賦課金を徴収。【第11条】

② 排出量取引制度

- ・2033年度（令和15年度）から、経済産業大臣は、発電事業者に対して、一部有償でCO2の排出枠（量）を割り当て、その量に応じた特定事業者負担金を徴収。【第15条・第16条】
- ・具体的な有償の排出枠の割当てや単価は、入札方式（有償オークション）により、決定。【第17条】

（5）進捗評価と必要な見直し

- ・GX投資等の実施状況・CO2の排出に係る国内外の経済動向等を踏まえ、施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを講ずる。
- ・化石燃料賦課金や排出量取引制度に関する詳細の制度設計について排出枠取引制度の本格的な稼働のための具体的な方策を含めて検討し、この法律の施行後2年以内に、必要な法制上の措置を行う。【附則第11条】

※本法附則において改正する特別会計に関する法律については、平成28年改正において同法第88条第1項第2号二に併せて手当する必要があった所要の規定の整備を行う。